

# 平成26年度のLINE使用率を知っていますか？今こそ保護者に伝えたいことは何でしょう？

EHMNSS 2015年3月 第47号

## 愛媛の生徒指導

なんと！  
小6で44%、中3では69%が  
LINEなどを使っている!!

スマートフォンと携帯電話を合わせた端末契約数は1億2424万件となり、今や1人1台が当たり前の時代になりました。しかし、便利な携帯電話もその使い方を誤れば子どもたちのトラブルの原因にもなっているのです。

愛媛の生徒指導

### 平成26年度 愛媛県全域(小6・中3) スマホ&携帯電話アンケート結果

※小6…6,000人 中3…6,000人が対象(平成26年11月実施)

Q1 あなたは今までにコミュニケーションアプリ(LINEなど)を使ったことがありますか。

小6	ある	44%	ない	56%
中3	ある	69%	ない	31%

Q2 あなたは今までにコミュニケーションアプリ(LINEなど)でいやな思いをしたことがありますか。

小6	ある	2%	ない	98%
中3	ある	12%	ない	88%

Q3 あなたはスマートフォンや携帯電話以外のインターネットにつながる自分専用の機器(パソコン、ゲーム機、DS、PSP、携帯音楽プレーヤー、iPod、ウォークマン、タブレット端末など)を持っていますか。

小6	持っている	84%	持っていない	16%
中3	持っている	81%	持っていない	19%

子どもたちはゲーム機でYouTube見よるよ!

送信

## 今こそ保護者に伝えたい!

買う前に...

購入前の保護者の意識	保護者所有のものを子どもに買っているということを子どもにはっきりさせておく。 ※設定・暗証番号などは保護者が管理する。 保護者の見守りが必要な機器であることを認識しておく。
家庭のルール決め	インターネットを使う理由をはっきりさせる。 ※使用のルール・保護者の利用状況のチェック ルール違反があった場合やトラブルに遭ったときの約束事を決める。
参考となるルール	携帯電話会社や、警察のホームページなどを検索すれば参考にできる。 有名な【スマホ18の約束】も検索してみる。

渡す前に...

フィルタリングで制限されてしまうアプリなどを使いたい場合は、フィルタリングを解除するのではなく、特定のアプリだけを利用できるようにすることも可能です。

携帯電話	購入する際に、携帯電話会社のフィルタリングサービスを受ける。 ※18歳未満に使用させるために購入するときは、保護者は会社にそのことを伝える義務がある。
スマートフォン	① 購入する際に、携帯電話会社のフィルタリングサービスを受ける。 ② WEB(ブラウザ)用のフィルタリングアプリを設定する。 ※無線LAN回線(Wi-Fi等)での接続を防ぐ。 ③ アプリ用のフィルタリングを設定する。 ※①②のフィルタリングでは接続を防げない場合がある。
その他(インターネット接続端末)	ペアレンタルコントロール機能を使う。 ※フィルタリングや閲覧制限・課金制限など

### あなたの学校の児童生徒は大丈夫!? 子どもが犯罪の被害者とは限らない!

《犯罪被害の事例》 児童ポルノ、児童買春、強姦など最悪なケースが発生

(準強姦被害) 女7高校生はDV交換掲示板サイトで知り合った男から誘われたドライブで連れ戻り入りのジューズを飲まされ、酔っている間にいせつな行為をされた。

(準児童買春、児童ポルノ(製造)被害) 男子中学生はインターネット上のサイトで知り合った男と実際に会い、小遣いをえきさにおいせつな行為をされた上、それを撮影され、その後「学校にばらさす」と脅された。

(児童ポルノ(製造)被害) 携帯ゲーム機(インターネット接続機能)を使用した女子小学生が、女子高校生となり下着を盗撮した。

(児童買春(強姦)、児童ポルノ(製造)被害) 少女(14歳)が出会い系サイトを使った援助交際で小遣いを稼ぎ、盗撮された。盗撮された画像はインターネット上で20日ほど公開され、多数の容疑者に強制的に売春させられた。

《犯罪加害の事例》 恐喝、威力業務妨害、不正アクセスなど子どもによる犯罪が発生

(恐喝(10歳以下の懲罰)) 男子中学生ら毎日同じじめている同級生を車庫裏駐車場のアップのグループにいれ、同アプリ内でいじめを継続し、脅すなどして合計10万円を恐喝した。

(児童買春・児童ポルノ禁止法違反(3年以下の懲罰又は300万円以下の罰金)) 男子中学生が、ID交換アプリで知り合った男からゲーム内でのアイテム等を購入できるカードをもらい、それと引き替えて自分が入手した児童ポルノの画像を送信した。

(電磁的配信不正作止、供用(15歳以下の懲罰又は50万円以下の罰金)) 男子中学生が同級生のメールを盗み見たいがために、その子のパスワードを使って不正アクセスを行い、メールを盗み見した。

(強姦(2年以下の懲罰又は30万円以下の罰金)) 女子中学生らが、無料アプリのグループ内で友人の悪口を言った生徒に腹を立て、盗撮しないのにその子を押ひ出し、盗撮機などの暴行を加えた。